

平成23年

12月定例会

渋川市通学バス条例を全部改正

利用対象地区の新規拡充

本会議の あらまし

平成23年12月定例会が、12月6日から19日まで14日間の会期で開かれました。市長から提出された議案は、字区域の変更、和解及び損害賠償の額を定めること、指定管理者の指定2件、条例制定1件、条例改正2件、補正予算8件です。議案は所管の常任委員会に、補正予算は予算特別委員会に付託され審査が行われ、いずれも原案のとおり可決されました。また、議員提出議案の「意見書」2件は多数決で可決されました。

字区域の変更

県営赤城西麓羽場坂土地改良事業の施行に伴い、赤城町津久田地区及び長井小川田地区等の字区域を変更するもので、全員一致で可決されました。

和解及び損害賠償

市公用車を運転中の交通事故により、相手車両を損傷させたことによる和解及び損害賠償額を定めるものです。相手車両の所有者及び運転者に合わせて55万4750円を支払うもので、全員一致で可決されました。

土地改良事業

渋川市営小川田土地改良

事業（赤城町地内）を施行

するもので、全員一致で可決されました。施行に係る地域の面積は7畝で、事業費は、3300万円です。

公の施設の指定管理者の指定

渋川市農産物直売所、渋川市白井温泉こもちの湯の2施設の指定管理者を指定することに、それぞれ全員一致で可決されました。指定管理者は、渋川市農産物直売所が一般社団法人道の駅おのこに、渋川市白井温泉こもちの湯は子持産業振興㈱となりました。

条例改正

地方税法等が一部改正されたことにより、渋川市税条例の一部を改正することが可決されました。

補正予算

で可決されました。

渋川市通学バス条例が、市立の小学校及び中学校に通学（2・5歳以上）する児童及び生徒の利便を図るため、通学バス18路線を運行するため全部改正することが、賛成多数で可決されました。使用料は一カ月1000円となります。

各会計予算で職員給与費の削減補正が組まれました。一般会計補正予算は、道路改良事業、都市計画事業（2件）、赤城公民館建設事業の繰越明許費や温泉施設の指定管理料の債務負担行為補正が組まれました。

職員人件費は給与費が減額となったが共済費が増額のため、1083万円の増額です。4商工会合併支援事業や道路災害復旧事業が新規事業として予算補正され多数決で可決されました。

特別会計補正予算は、国



バスによる通学風景

意見書の提出

「子ども・子育て新システム」に基づく保育制度改革に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書、「現行保育制度の堅持・拡充を求める意見書」が教育福祉常任委員会から提出され、賛成多数で可決されました。